



宮 崎 県 公 報

平成24年1月30日(月曜日) 第 2357 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 生活保護法に基づく医療機関の指定…………… (国保・援護課) 1
- 民有林の保安林の指定予定…………… (自然環境課) 1
- 道路の区域の変更 (4 件) …………… (道路保全課) 1
- 道路の供用の開始 (4 件) …………… (“) 2

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請…………… (蛸・鱺・鮎・鰻) 3

頁

- 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請… (蛸・鱺・鮎・鰻) 3
- 大規模小売店舗の変更に関する届出 (2 件) … (商業支援課) 4
- 大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村の意見 (2 件) …………… (“) 5

収用委員会告示

- 土地収用法施行令第 6 条の 2 において準用する同令第 5 条第 2 項の規定による公示による通知…………… 5

雑 報

- 平成23年度行政書士試験の合格者について…………… 7

告 示

宮崎県告示第62号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年1月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
癒しの杜クリニック	宮崎県延岡市古川町 4 13-12	平成23年12月 1 日
あい歯科クリニック	宮崎県日南市吾田西 4 丁目 5-36	平成23年12月15日
訪問看護ステーション結芽	宮崎県児湯郡高鍋町大字上江1932-1	平成23年12月 1 日

宮崎県告示第63号

森林法(昭和26年法律第 249号)第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成24年1月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 日南市北郷町郷之原字小八重甲2167-1、甲2169-3、甲2172
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字小八重甲2167-1・甲2169-3・甲2172(以上3筆について、次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第64号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年1月30日から平成24年2月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
6	県道	日之影宇目線	西臼杵郡日之影町大字見立字戸ノ口山3155番10地先から同郡同町同大字同字3155番1地先まで	旧	3.8 ~ 14.8	193.0
				新	14.8 ~ 25.6	193.0

宮崎県告示第65号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年1月30日から平成24年2月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
14	県道	佐土原 国富線	東諸県郡国 富町大字木 脇字新土手 3103番1地 先から同郡 同町同大字 字荒牧2951 番1地先ま で	旧	9.5 ~ 16.4	305.5
				新	11.8~ 32.0	305.5

宮崎県告示第66号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年 1 月30日から平成24年 2 月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 1 月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
209	県道	上長川 日之影 線	西臼杵郡日 之影町大字 岩井川字早 稲藪2874番 1地先から 同郡同町同 大字同字28 73番3地先 まで	旧	5.0 ~ 14.4	133.0
				新	17.0~ 27.0	133.0

宮崎県告示第67号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年 1 月30日から平成24年 2 月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 1 月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
338	県道	大久保 木崎線	宮崎市大字 熊野字小島 6151番2地 先から同市 同大字同字	旧	7.7 ~ 18.5	170.6
				新	10.5~ 20.8	170.6

6174番地先
まで

宮崎県告示第68号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年 1 月30日から平成24年 2 月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 1 月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
6	県道	日之影 字目線	西臼杵郡日 之影町大字 見立字戸ノ 口山3155番 10地先から 同郡同町同 大字同字31 55番1地先 まで	平成24年 1 月30日

宮崎県告示第69号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年 1 月30日から平成24年 2 月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 1 月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
14	県道	佐土原 国富線	東諸県郡国 富町大字木 脇字新土手 3103番1地 先から同郡 同町同大字 字荒牧2951 番1地先ま で	平成24年 1 月30日

宮崎県告示第70号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年 1 月30日から平成24年 2 月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 1 月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
209	県道	上長川 日之影 線	西臼杵郡日 之影町大字 岩井川字早 稲藪2874番 1地先から 同郡同町同 大字同字28 73番3地先 まで	平成24年1月30日

宮崎県告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年1月30日から平成24年2月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
338	県道	大久保 木崎線	宮崎市大字 熊野字小島 6151番2地 先から同市 同大字同字 6174番地先 まで	平成24年1月30日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年1月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

申請 年月 日	名 称	代表者の氏名	主たる事 務所の所 在地	定款に記載され た目的
平成 24年 1月 11日	特定非営利 活動法人木 と木とファ ーム	瀬尾 大樹	宮崎県串 間市大字 北方4369 番地の3	この法人は、 社会的弱者や地 域住民がともに 十分な生活水準 や社会保障を保 つ高福祉社会を 目指すため、創

造的、芸術的、知的潜在能力を磨き活用する機会を提供する事業を行う。

個人また企業がそれぞれの能力に合った仕事の提供や分担をし、地域の活性化や消費者の利益の増進を図ることにより、地域住民の生活の底上げや高福祉社会を目指す社会全体の意識を向上させるための事業を行う。

この法人は、障がい者が安心して生活を営んでいくために必要な事業を行うために福祉の増進を図る。

地域の活性化や消費者の利益の増進を図るため、農商工連携の理念をもとに地域の特色を生かした地域農営事業を進める。

社会的弱者を含めた地域住民と行政が協働して取り組む体制を整え、誰もが経済的にゆとりのある理想的な社会づくりを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成24年1月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

申請年月日	名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成 24 年 1 月 13 日	特定非営利活動法人コミュニティサポートセンターあゆみ	森田 隼人	都城市上川東三丁目 1 号 2 番地	この法人は、地域社会を基盤として、市民相互の助け合いによって、支援の必要な人にサービスを提供し、誰もが人間らしい生活が出来る事を目指します。その為に、生活保護受給者や生活困窮者その予備軍の方々、要保護者、高齢者や、障害者、その家族などの手助けを必要とする人々に対して、生活自立のための住居の支援、障害福祉サービス事業をする為、住民参加と、助け合いの精神のもとに、地域に根ざした住居サービス、障害福祉サービスを提供し、すべての人々が、健やかに暮せる地域社会づくりと福祉の増進に寄与する事を目的とする。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成24年1月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
100満ボルト都城店
都城市吉尾町6099 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

人にあるは代表者の氏名

株式会社サンキュー 代表取締役 岡嶋昇一
福井県福井市新保町2字3番

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー 代表取締役 柴田清一郎
福井県福井市新保町2字3番

(変更後) 株式会社サンキュー 代表取締役 岡嶋昇一
福井県福井市新保町2字3番

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー 代表取締役 柴田清一郎
福井県福井市新保町2字3番

(変更後) 株式会社サンキュー 代表取締役 岡嶋昇一
福井県福井市新保町2字3番

4 変更の年月日

平成23年10月3日

5 変更した理由

設置者及び小売業者の代表者に変更があったため

6 届出年月日

平成24年1月11日

7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成24年1月30日から平成24年5月30日まで

8 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商業支援課

(2) 期間

平成24年1月30日から平成24年5月30日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成24年1月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ綾店
東諸県郡綾町大字南俣字郷嶋 180

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

J A 三井リース建物株式会社
東京都品川区東五反田二丁目10番2号

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 建物東側 (No.1)	172.5㎡
(変更後) 建物東側 (No.1)	172.5㎡
建物北西側 (No.2)	31.5㎡
合計	204.0㎡

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 荷さばき施設 (No.1)	午前6時～午後10時
(変更後) 荷さばき施設 (No.1)	午前6時～午後10時
荷さばき施設 (No.2)	午前6時～午前9時

4 変更する年月日

平成24年9月18日

5 変更する理由

営業施策のため

6 届出年月日

平成24年1月17日

7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成24年1月30日から平成24年5月30日まで

8 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商業支援課

(2) 期間

平成24年1月30日から平成24年5月30日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により、綾町から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成24年1月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ綾店
東諸県郡綾町大字南俣字郷鳴 180

2 意見の概要

意見を有しない

3 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務

事務所総務商工センター

(2) 期間

平成24年1月30日から平成24年2月29日まで

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により、高鍋町から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成24年1月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クラスター高鍋
児湯郡高鍋町大字北高鍋1366-6 外

2 意見の概要

意見を有しない

3 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成24年1月30日から平成24年2月29日まで

収用委員会告示

宮崎県収用委員会告示第2号

土地収用法施行令(昭和26年政令第342号)第6条の2において準用する同令第5条第2項の規定により、次のとおり公示による通知を行う。

平成24年1月30日

宮崎県収用委員会

公示による通知

土地収用法(昭和26年法律第219号)第46条第2項の規定により、下記1の者に通知すべき下記2の書類は、当収用委員会事務担当課(宮崎県県土整備部用地対策課)において保管してあるので、出頭の上その交付を受けてください。

記

1 通知を受けるべき者の氏名及び住所等

(亡)黒木 烈太郎(本籍 宮崎県東臼杵郡東郷町大字山陰甲264番地乙、最後の住所 宮崎県東臼杵郡東郷町大字山陰甲264番地乙)の相続人。ただし、判明している75名のうち西岡ヨシ子以外の別表に掲げる74名を除く。

西岡 ヨシ子 住所不明 ただし、住民票上の最終住所 愛媛県松山市太山寺町333番地の1 三光団地35棟18号

黒木 文彦 住所不明 ただし、住民票上の最終住所 大阪府大阪市東淀川区上新庄3丁目4番9号 アピア・幸和1B号

2 通知すべき書類

平成24年1月20日付け宮収第61-2号の書類(平23宮収裁第5号(高速自動車国道東九州自動車道新設工事(門川インターチェンジから都農インターチェンジ(仮称)まで)及びこれに伴う付帯工事並びに市道、町道及び農業用水路付替工事)収用裁決事件に係る第1回審理開催通知書)

(注意)上記書類を受領されなるときは、平成24年2月20日をもって通知があったものとみなされます。

別表

氏 名	住 所
安 部 優	千葉県袖ヶ浦市長浦駅前 2 丁目 8 番地 1
中 村 眞里子	宮崎県児湯郡川南町大字平田1428番地 7
黒 木 幸 一	宮崎県日向市東郷町山陰甲 264番地 1
小 川 ツギノ	福岡県遠賀郡水巻町高松20番 101号
高 見 利 香	長崎県平戸市鏡川町 301番地 サンライフ鏡川 205
加 藤 千 鶴	愛知県豊田市幸穂台 3 丁目 5 番地 1
大 田 安 彦	愛知県豊田市美和町 3 丁目25番地県営 4 - 5 04号
山 本 勇	広島県福山市伊勢丘七丁目19番14号
村 田 慶 子	愛知県豊橋市前田南町一丁目16番地の18 (B - 106)
吉 田 マサ子	福岡県田川郡福智町金田1340番地
渡 邊 初 美	北海道札幌市清田区清田 8 条 1 丁目 9 番18号
小 川 潔 仁	福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地43番 205号
小 川 裕 子	福岡県遠賀郡岡垣町高陽台 1 丁目 5 番 1 号
小 川 俊 夫	福岡県福岡市中央区大手門 2 丁目 9 番29 - 6 01号
小 川 一 男	福岡県嘉麻市上山田 211番地
小 川 九州男	広島県広島市安佐南区相田三丁目30番27号
中 野 亀	福岡県嘉麻市上山田86番地 9
吉 田 規久枝	広島県廿日市市住吉一丁目 4 番 5 号
三 谷 美貴子	広島県廿日市市住吉一丁目14番 5 号
福 原 守	福岡県嘉麻市牛隈2652番地
伊 藤 美智子	愛知県春日井市藤山台 7 丁目10番地 1
伊 藤 経 利	愛知県春日井市藤山台 7 丁目10番地 1
佐 藤 朱 実	愛知県春日井市藤山台 7 丁目10番地 1

伊 藤 實 雄	岐阜県可児市久々利柿下入会 3 番地 478
山 田 晶 子	神奈川県横浜市中区野毛町 1 丁目 6 番地
齊 藤 雪	福岡県飯塚市綱分1291番地 1
松 上 渥 美	福岡県北九州市若松区高須南三丁目 6 番29 - 102号
高 嶋 光 江	埼玉県三郷市新和 2 丁目 100番地 2 アークヒルシンワ A - 201
小 島 美佐子	愛知県知多郡武豊町字桜ヶ丘二丁目19番地
吉 川 由美子	滋賀県彦根市東沼波町 503番地16
小 島 和 徳	千葉県千葉市若葉区みつわ台 3 丁目18番 3 号パークみつわ台 103号
田 中 富士子	愛知県知多郡武豊町字桜ヶ丘二丁目19番地
新 美 宮美子	愛知県半田市一ノ草町 209番地の22
小 島 守	宮崎県日向市亀崎 4 丁目78番地
金 丸 福 枝	宮崎県児湯郡川南町大字川南5199番地 673
福 永 良 則	埼玉県さいたま市西区大字中釘 290番地63
福 永 豊	宮崎県宮崎市高岡町小山田2866番地
福 永 視 美	宮崎県宮崎市末広 1 丁目 4 番41号 平野コーポ 203号
福 永 勇 夫	鹿児島県指宿市大牟礼一丁目25番23号
福 永 重 夫	宮崎県宮崎市一の宮町30番地 1 市営住宅 1 88棟30号
福 永 芳 秋	宮崎県宮崎市高岡町小山田2495番地30
田 端 ハル子	宮崎県宮崎市高岡町小山田2509番地 1
福 永 義 信	宮崎県宮崎市大坪東 2 丁目20番 2 号
黒 木 キ ミ	宮崎県東諸県郡綾町大字南保 792番地 3
重 信 テ ル	愛知県名古屋市守山区大森北二丁目 102番地
米 満 ト ミ	宮崎県宮崎市高岡町五町2437番地ロ号
西 坂 スミエ	宮崎県宮崎市橘通西 2 丁目 7 番19号
小 畑 ミサ子	宮崎県宮崎市高岡町高浜 524番地

押 川 満 男	宮崎県宮崎市高岡町五町2309番地	真 崎 剛	宮崎県宮崎市中村東3丁目3番6号 ロワイヤルヒルズ南宮崎 606号
大 石 サチ子	宮崎県東諸県郡綾町大字入野1461番地	崎 田 礼 子	宮崎県都城市高城町四家1863番地 5
伊 藤 時	宮崎県宮崎市高岡町浦之名3273番地 市営住宅浜子B棟31号		
吉 田 光 枝	宮崎県宮崎市高岡町浦之名3273番地		
吉 田 弘	宮崎県宮崎市高岡町浦之名4645番地 4		
高 崎 フサ子	宮崎県日南市大字楠原2001番地		
有 村 モト子	鹿児島県薩摩郡さつま町神子6191番地 2		
阿 部 ノブ子	宮崎県宮崎市平和が丘西町22番地 6		
上記法定代理人			
阿 部 泰 幸	宮崎県宮崎市平和が丘西町22番地 6		
吉 田 ムツ子	宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋3176番地 5		
野々垣 トシ子	宮崎県宮崎市佐土原町下那珂51番地 3		
長 友 良 子	宮崎県宮崎市清武町今泉丙2158番地 3		
吉 田 章	神奈川県相模原市緑区三ヶ木 594番地 5		
伊 達 京 子	宮崎県宮崎市高岡町飯田3282番地ハ号		
黒 木 政 行	宮崎県宮崎市高岡町浦之名4286番地 3		
宮 永 實 和	宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4022番地ロ号		
野 村 文 男	宮崎県宮崎市高岡町高浜1855番地 2		
良 峰 三 男	滋賀県大津市国分一丁目47番12号		
野 村 早 人	東京都練馬区石神井台2丁目5番13号 アローアイランド		
野 村 秀 孝	宮崎県東諸県郡国富町大字本庄1407番地		
松 元 良 一	宮崎県東諸県郡綾町大字入野1955番地 3		
濱 砂 節 子	宮崎県宮崎市城ヶ崎2丁目7番地15 城ヶ崎コーポB棟 101号		
松 元 正 和	兵庫県尼崎市大庄中通5丁目26番地		
永 森 勝 子	宮崎県宮崎市大字島之内 10108番地 4		
山 田 多 子	宮崎県宮崎市大塚町竹原2059番地 大塚レストハウス 405号		

雑 報

平成23年度行政書士試験の合格者について

行政書士法(昭和26年法律第4号)第4条第1項の規定により宮崎県知事から委任された平成23年度行政書士試験の合格者の受験番号は、次のとおりです。

平成24年1月30日

財団法人行政書士試験研究センター理事長 磯 部 力

8910001	8910005	8910008	8910014	8910036	8910068
8910086	8910089	8910094	8910153	8910190	8910193
8910199	8910200	8910223	8910238	8910266	8910281
8910293	8910420				

以上20名

--	--